４宗監第１１７号
令和４年８月２５日

宗　像　市　長　　伊　豆　美沙子　様
宗像市議会議長　　神　谷　建　一　様

宗像市監査委員　　佐　藤　光　俊
宗像市監査委員　　小　林　栄　二

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第１９９条第１項、第２項及び第４項の規定による定期監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1　監査の概要

（１）監　査　委　員　　佐藤光俊　　小林栄二

（２）監　査　の　種　類　　定期監査（財務監査及び行政監査）

（３）監　査　の　対　象　　対象事務：都市整備部　維持管理課の事務事業（別表）
対象期間：令和３年４月から令和４年３月まで
なお、光熱水費等口座引落に関する事蹟については令和２年度も対象とした。

（４）監査の実施場所　　宗像市監査委員事務局

（５）監　査　の　日　程　　令和４年６月９日（木）

2　監査の着眼点及び主な実施内容

維持管理課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3　監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

（１）市道電柱ガス管等占用料に関する事蹟について

ア　道路占用における添加広告の占用料について、道路占用許可書に記載された金額が、宗像市道路占用料徴収条例第２条別表に定める金額と整合していないものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。

イ　法定外公共物占用における占用料について、法定外公共物占用等許可書に記載された金額が、占用者から徴収した金額と一致していないものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。

ウ　道路占用の事蹟において、関係する部署へ合議するための書類が確認できないものが見受けられるので、書類の整備を徹底されたい。

エ　道路占用許可書に記載された占用料が、算定根拠となる計算式と整合していないものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。

別表　　維持管理課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	自動販売機等設置料に関する事蹟	○	○
	市道電柱ガス管等占用料に関する事蹟	○	○
	行政財産貸付に関する事蹟	○	○
	宗像市赤間駅自転車等駐車場及び自動車駐車場の指定管理に関する事蹟（基本協定に係る書類を含む）	○	○
	需用費に関する事蹟（別記）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	工事請負費に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金・補助及び交付金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	光熱水費等口座引落用通帳の写し及び月々の口座振替済通知書の綴り	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○
	備品台帳	○	

別記

需用費に関する事蹟

1	起工（物品・役務）31 号　定期ＩＣカード作成
2	№.１号　交通安全施設修繕

委託料に関する事蹟

1	起工（物品・役務）№.381　花苗植栽業務委託（その 1）
2	起工（物品・役務）№.381　花苗植栽業務委託（その 2）
3	起工(物品・役務第 2 号)　花苗植栽業務委託（赤間駅北口）
4	起工（物品・役務）492 号　東郷駅自転車等駐車場管理業務委託

工事請負費に関する事蹟

1	起工（工事）13 号　山附 3 号線側溝改良工事
2	起工（工事）334 号　泉ヶ丘 2 丁目 3 号線外舗装打換工事

負担金・補助及び交付金に関する事蹟

1	後退道路拡幅整備助成金